

# 女性部ニュース

2014年7月22日発行

No. 69

発行責任者 三木 啓代

東京都新宿区上落合 2-28-7

落合高山ビル4F

電話 03-5338-8988

FAX 03-5338-8981

## 第59回自治労女性部定期総会に臨む態度

8月23、24日茨城県民文化センターにて女性部定期総会が行われます。以下は都本部女性部が方針で発言する要約です。8月11日の単組代表者会議にて各単組の意見をいただき、発言をまとめていきます。

### 女性の地位向上、男女平等の取り組み

6月に都議会でセクハラヤジが起こった。「再発防止に努める」とした決議案が採択されたが、鈴木議員は「早く結婚した方がいい」という発言のみ認めており、「産めないのか」「自分が産んでから」などの発言者の特定は求めている。

これらのヤジは、結婚や妊娠、出産に悩む女性に対しての侮辱だけではなく、「女性は結婚をし子どもを産む」以外の人生は認めないという、女性の多様な生き方を否定し攻撃するもの。選挙で選ばれた議員が言葉による人権侵害という暴力をする事を、けして許してはならない。

都本部女性部は基本組織と連名で声明文を発表し、女性都議会議員とコンタクトをとり、自治労都本部としての考えを伝える予定だ。

民法改正により婚外子の相続差別が解消されたが、選択制夫婦別姓については道が遠い。日本は2011年に国連の女子差別撤廃委員会から改善勧告をされているが、国会議員もセクハラヤジを飛ばすような自民党政権下で、国際基準にかなう民法改正ができるとは到底思えない。

週刊誌等で「従軍慰安婦」の否定的な記事が目立つが、男性優位の社会意識が根底にあるという点ではセクハラヤジと同じ。

本部女性部にも女性の地位向上、男女平等推進についてより一層の運動強化に取り組んでいただきたい。

### 非正規雇用労働者の取り組み

都本部でも最重要課題であり、都本部女性部の常任委員には臨時・非常勤、公共民間、全競労の仲間がいる。非正規雇用者の大半は女性であり、均等待遇をめざす事は女性の地位向上につながる。本部女性部もこれまで同様、非正規雇用労働者の問題に取り組んでいただきたい。

### 東日本大震災復興支援と脱原発の取り組み

北区職では、宮城県気仙沼市への支援を継続して取り組んでいる。東日本大震災から3年経っても場所によりいまだ復興には程遠い状況。特に福島第1原発事故は問題が山積しているにも関わらず、安倍首相は原発再稼働を目論んでいる。

継続した取り組みが必要であり、特に原発再稼働を許さない闘いの強化をお願いしたい。

### 反戦平和について

多くの反対にも関わらず安倍政権は特定秘密保護法に続き、集団的自衛権容認の閣議決定を行った。靖国神社遊就館フィールドワークでメディアの情報を鵜呑みにする事や、まして無関心でいる事は非常に危険であることがよくわかった。本部女性部も反戦平和運動の積極的な取り組みをお願いしたい。

### 2014年度第2回女性部単組代表委員会

日時 2014年8月11日(月)

場所 都本部会議室

議題 総会代議員の確認。総会発言の意見。常任委員の交替。情報交換(春闘から男女平等推進闘争までの具体的な成果)

※参加は原則女性のみ、役員以外でも参加可能、男性が参加する場合は女性組合員を同伴下さい。

## 都本部第13次男女平等推進闘争

自治労は男女平等課題を重要な課題と捉え、6月を「男女平等推進月間」として「男女平等推進闘争」を実施しています。

### 都本部7つの重点課題

東京都本部では、2014年度は次の7つを重点課題とし、主に市町職単組で統一要求書の提出、交渉、文書確認に取り組みました。

1 ワーク・ライフ・バランスの推進のため、2007年に政労使で調印された「ワーク・ライフ・バランス憲章」及び「行動計画」で示されている数値目標達成にむけて取り組むこと。特に、男性の育児休業・介護休暇取得の促進のための具体策を講じること。

2 男女共同参画社会基本法に基づく「男女共同参画計画」、次世代育成支援対策推進法に基づく「特定（一般）事業主行動計画」を着実に実行し、さらなる計画の充実・改善をはかること。

3 女性職員の昇任状況の改善にむけて現状の分析を行い、超過勤務の縮減をはじめとし職場環境の整備に取り組むこと。

4 育児・介護休業法の一部改正、人事院規則の改正を踏まえ、民間・国と同様の措置を講ずること。また、出産、育児及び介護にかかる特別休暇を改善するとともに、配偶者帯同休業を制度化すること。

5 あらゆるハラスメントの防止にむけた対策を講じること。

6 「市町村子ども・子育て支援事業計画」策定について労使による協議を行うこと。

7 臨時・非常勤等職員の賃金改善のため同一価値労働・同一賃金の原則から常勤職員の時間比例按分とし、自治体最低賃金を168,390円以上（日給8,300円以上、時給1,080円以上）とすること。また、年次有給休暇、病気休暇、生理休暇、産前産後休暇、育児時間、子どもの看護休暇、結婚休暇、忌引休暇、夏期休暇等の特別休暇を有給で確立すること。る街の真ん中にあり学校や住居に隣接してい

### 男女平等推進集会

6月4日に「2014年都本部男女平等推進集会」を開催し、立教大学社会福祉研究所特任研究員の杉浦浩美さんに「マタニティ・ハラスメントの実態と今後の課題」を講演していただきました。

マタニティ・ハラスメントとは、妊娠を告げたこと、あるいは妊婦であることによって、上司、同僚、職場、会社から何らかの嫌がらせやプレッシャーを受けることであり、2013年に連合が行った調査がきっかけで、世間に認知されるようになりました。講演では、マタニティ・ハラスメントが認知された後に週刊誌で起こった「マタハラ論争」や「労働する身体」になる努力が妊婦だけでなく男性労働者も追いつめていると話されました。

自分の健康のためにも、今一度自分たちの働き方を見直してみる必要を感じる講演でした。

### 5・15 沖縄平和行進 三多摩行進団に参加して

沖縄は、戦後27年にも及ぶ米国統治下で、「銃剣とブルドーザーによる接収」と呼ばれた民有地の強制接収などによって、広大な米軍基地が形成されました。それ故に、戦後69年たった今も日本全体の75%を占める米軍基地があり、「世界で最も危険な基地」と言われ



学校や住宅が隣接する「世界一危険な普天間基地」

る「普天間基地」の移設問題も未解決のままです。

視察地の一つである読谷村の「チビチリガマ」では、皇民教育と軍国主義戦陣訓によって徹底された「生きて虜囚の辱めを受けず、死して罪過の汚名を残すこと勿れ」との思想により集団死が起き、子殺し、親殺しが行われました。村ではあまりの凄惨な事実のため封印されていましたが、戦後50年を契機に証言が出始め、事実が明らかになってきました。



また、沖縄戦最激戦地と言われる南部地域では、日本軍の命令で住民にも「死ぬまで抵抗」を義務付けられ、戦場に無防備で放り出され、一家全滅した集落もあり、「軍隊は住民を守らない」という沖縄戦の教訓を表しています。

中でも米須地区では、住民の50%が亡くなり、26%が一家全滅となりました。おびただしい数の屍は、戦後遺骨として大きな穴に埋葬されましたが、収まりきれず、石垣を作りやっとおさめられました。この沖縄で最初に建立された慰霊碑は「魂魄の塔」と名付けられ、住民、軍人、敵味方の区別なく埋葬されました。

沖縄では、軍人より住民のほうが多く亡くなっています。戦後10年以上たっても、畑を耕すと遺骨が出たそうです。また、沖縄戦で亡くなられたすべての人々の氏名を刻んだ記念碑「平和の礎」には、毎年名前のわかった方の刻銘が続けられています。

沖縄平和行進は、5月15日に全国結団式を行い、16日に辺野古浜で合同の出発集会後、東・西・南の三コースに分かれて17日まで行進し、18日は普天間基地包囲コースを南北に

### 三多摩平和行進視察地

読谷飛行場・チビチリガマ・嘉手納基地・嘉数の高台・普天間基地・系数アブチラガマ・魂魄の塔・ひめゆりの塔・ひめゆり平和祈念資料館・平和記念公園・平和祈念資料館・摩文仁の丘・南風原文化センター・陸軍病院壕・辺野古基地闘争支援(最終日オブション)

分け、宜野湾市役所～宜野湾海浜公園まで行進します。三多摩行進団は、18日の普天間基地包囲コース南ウイングコースに参加し、約8.5キロを行進しました。出発式で、沖縄平和行進実行委員長山城博治実行委員長や各コースの団長から決意等が述べられ、宜野湾市役所を出発しました。出発直前に降り出した豪雨にも負けず、「普天間基地を即時閉鎖せよ」「辺野古新基地建設反対」とシュプレヒコールを連呼し、平和行進を成功することができました。

午後に予定されていた「5・15 平和とくらしを守る県民大会」は豪雨のため、会場を変更し、時間も短縮して行われました。2000人を超す集会参加者を前にして、山城博治実行委員長は「安倍政権の戦争政策に抗し、沖縄県民とともに連帯して、全国で闘っていこう」と参加者に呼びかけ、藤本泰成平和フォーラム事務局長は、「平和憲法を守り、非軍事的な手段で国際間の紛争などを解決していこう。そのために平和フォーラムは全力で闘っていく」と決意を示しました。各コースの団長らも運動をつなげていく思いを述べていました。最後に参加者全員で、「基地のない平和な沖縄を実現させようとする決意と日本が再び戦争への道を歩まないよう力を尽くしていくこと」を誓い合いました。



## 都本部女性部青年部 平和を求めるフィールドワーク ～靖国神社とは何か～

2014年5月24日（土）10:00～17:00

S Kプラザ～遊就館～S Kプラザ

歴代首相の靖国神社参拝に、各国から毎回批判の声が上がっています。なぜ批判されても参拝するのでしょうか。そもそも、なぜ批判されるのでしょうか。知っているようで知らない、靖国神社を取り巻く歴史と課題。それを知るところから始めるため、今年の反戦平和フィールドワークのテーマを「靖国神社」とし、山口正紀氏（ジャーナリスト/人権と報道・連絡会世話人）を講師に招いて開催しました。



今回のフィールドワークは3部構成で、第1部は講義で、戦争と靖国神社の意味について学びました。第2部はフィールドワークで靖国神社内にある“遊就館”を見学し、体感しました。そして第3部は、講義で学んだことと、実際に見てきたものを整理するため、グループディスカッションを行いました。

第1部の講義では、講師の山口氏から、歴代首相たちの靖国参拝とその課題、靖国神社の存在意義、そして安倍政権が日本を「戦争する神の国」へ導こうとする動きについて、丁寧な資料に基づく講義を受けました。靖国神社は現在、一宗教法人であり、国の施設ではないこと。戦争で亡くなった人全般ではなく、軍人や軍属などを（一方的に）合祀している、つまり、「天皇のために命を捧げた兵士」の一方的顕彰施設であること。

憲法第20条第3項の「政教分離」規定により、公人参拝は憲法違反に当たるにも拘らず、公式参拝を繰り返すことは、侵略戦争を肯定

することとなり、改憲や集団的自衛権行使の結果、出るであろう戦死者を祀ろうとする動きにつながる。また、私たちがメディアによる情報操作に踊らされない力をつけていくこと、政治に無関心であることが日本を戦争に導いてしまうことを学びました。

そして第2部として、会場から20分程度移動し、靖国神社内の「遊就館」を見学しました。講義で学んだことを意識しながら見学すると、事前知識もなく見学するのでは、気づくことが全く違うことに驚きました。入口すぐの展示スペースに、なぜか戦闘機や武器が飾られており、説明では“遺品”ということでしたが、とても違和感を覚えました。館内の至るところが違和感だらけで、角度を変えて見ることの大切さを体感しました。

第3部では、講義と見学を受け、「ワールドカフェ方式」によるグループディスカッションを行いました。6つのグループを4つのテーマに分け、途中でメンバーが入れ替わるといった形式でした。ほとんどの参加者が、靖国神社や遊就館に行くこと自体が初めてで、さまざまな思いを抱いてのディスカッションでは、その感想や意見を、短時間ではありましたが共有、確認することができました。

今回のフィールドワークに参加して強く感じたことは、メディアの情報を鵜呑みにしてはいけないこと、そして、無関心でいることはとても危険だ、ということです。靖国神社はすぐそこなのに行ったことがなく、海外からの批判の真の意味もわかっていませんでした。“知る”ことの意味もきちんと考えなくてはならないとも思いました。

